第2章　事業の目的及び内容

2.1　事業の目的

日本製鉄(株)九州製鉄所八幡地区(戸畑)では、自社製鉄所から発生するダスト類の処理を光和精鉱(株)に委託している。委託先の光和精鉱(株)では、複数の処理工程を経てダスト類の処理を行うが、そのうちの最初の工程では同社内に設置されている「4 号焙焼炉」が使用されている。

この「4 号焙焼炉」は、設置時期が古く、相応の経年劣化が進んでいるものの、同社によれば更新に関する具体的な計画はない。一方で、同社では日本製鉄(株)以外の事業所で発生した廃棄物も処理しているため、場合によっては「4 号焙焼炉」の受け入れ能力が一時的に不足する状況が発生している。

そのため日本製鉄(株)では、製鉄所の操業に伴って発生するダスト類の処理を今後も安定かつ継続的に行うため、処理系統の複線化・冗長化を兼ねて高効率なロータリーキルン式焙焼炉「名称：焙焼キルン炉」の設置を自社で計画することとした。この設備は、外部の廃棄物は受け入れず、日本製鉄(株)の事業所から発生するダスト類のみを処理する設備とする。

2.2　事業の内容

2.2.1　事業の名称

八幡地区(戸畑)焙焼キルン炉新設事業

2.2.2　事業の種類

事業の種類は北九州市環境影響評価条例施行規則（平成 11 年 6 月 10 日北九州市規則第 33 号）第 2 条別表第 1 に掲げられた次の種類に該当する。

事業の種類：工場又は事業場の建設事業
（排出ガス量が 4 万 m^3_N/時間以上の工場）

2.2.3　事業の規模

事業の規模は以下のとおりである。

排ガス量（湿り）：145,000m^3_N/時間

2.2.4　対象事業実施区域

対象事業実施区域は北九州市戸畑区内に立地する日本製鉄(株)九州製鉄所八幡地区(戸畑)構内のうちの一部である。八幡地区(戸畑)構内では最も北側に位置する。

対象事業実施区域の西側には、新設する施設の運転、施設維持管理業務を委託する予定の光和精鉱(株)の事業地が隣接する。

対象事業実施区域の位置：福岡県北九州市戸畑区大字中原 46-93
対象事業実施区域の面積：1.9ha
対象事業実施区域の位置及びその周囲の状況は、図 2.2-1 のとおりである。

図 2.2-1 (1)　対象事業実施区域の位置（広域図）

図 2.2-1 (2)　対象事業実施区域の位置 (1/60,000)

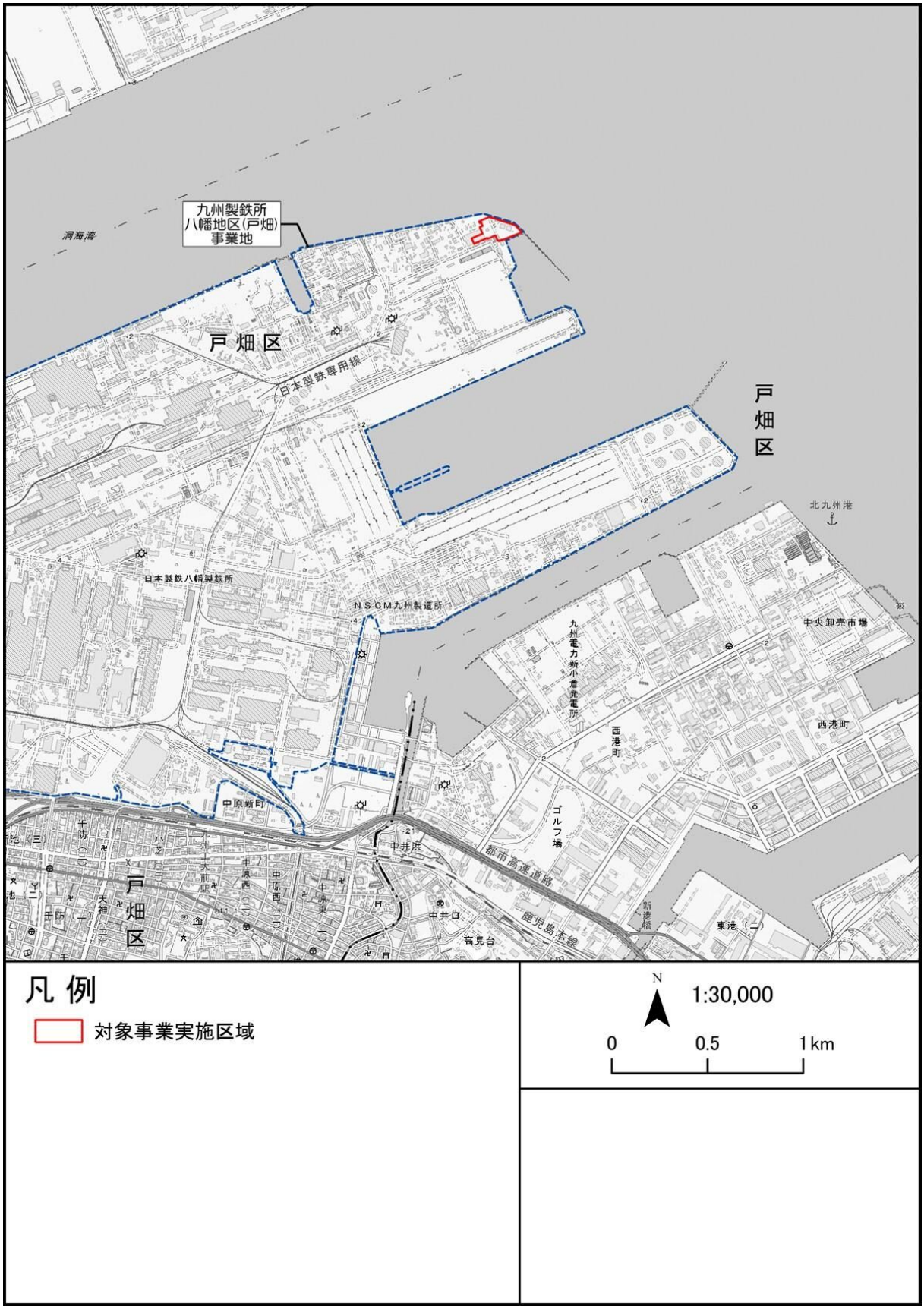

図 2.2-1 (3)　対象事業実施区域の位置（1/30,000）

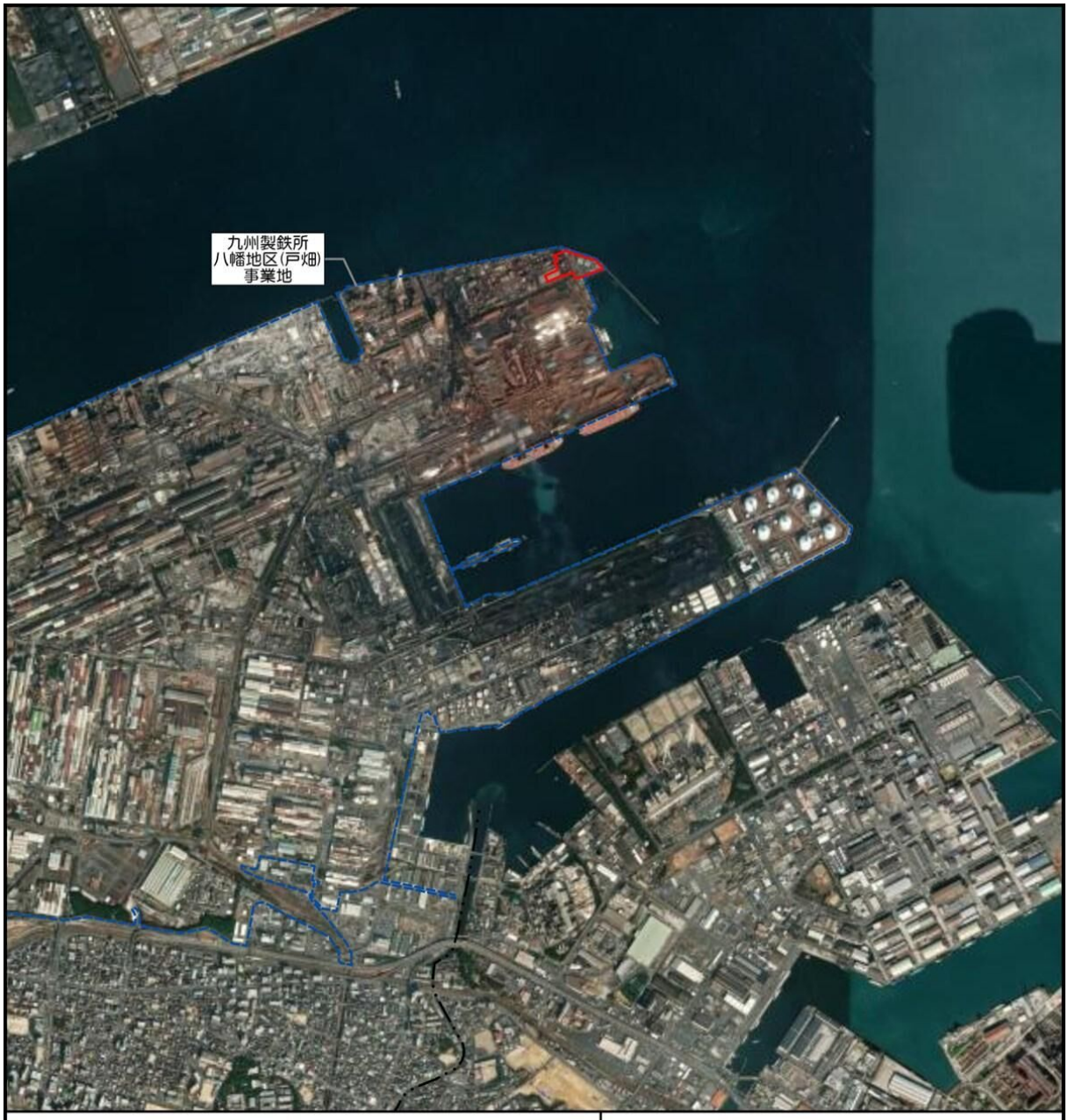

凡 例

対象事業実施区域

N

1:30,000

0 0.5 1km

「Esri, Maxar, Earthstar Geographics, and the GIS User Community」（令和７年11月～令和８年２月撮影（範囲によって撮影日が異なる））より作成

図 2.2-1 (4)　対象事業実施区域の位置（1/30,000 航空写真）